

「ひろしま子ども平和の集い」参加に係る 平和首長会議の旅費等支援制度について

1 支援対象経費

申込加盟自治体から広島市までの交通費、広島市内における宿泊費及び日当

- ・広島市旅費規程に基づく積算方法により算出した額を上限
- ・支援対象期間は、原則として8月6日を含む2泊3日まで。
(ただし、広島市までの移動に長時間を要する場合は個別に別途検討)
- ・標準的な旅程に要する経費を超える部分の交通費、宿泊費は支援しない。
(本事業とは無関係の延泊、他都市経由に係る追加経費等)
- ・成人引率者の支援は1名分

2 留意事項

- ・交通機関の手配は、事前に旅程表を事務局に提出の上、支援対象者が行うこと。
- ・交通費(JR乗車券・特急券、航空券等)の領収書(原本)を事務局に提出すること。
ただし、近距離の移動に利用する鉄道・バス等は除く。
領収書の金額が広島市旅費規程に定める上限を下回った場合は、実費支給。

【1日あたりの支援額上限】

宿泊料(素泊)	朝食代	昼食代	夕食代	雑費 (広島での交通費等)
8,700 円	700 円	1,100 円	1,500 円	1,100 円

※事務局を含む他の団体から食事の提供を受けた場合、その回の食事代相当額は支給しない。

3 経費の支払方法

支払は、原則として一連の行事終了後、代表者(団体)の口座への一括振込

【お問合せ先】

(公財)広島平和文化センター国際部平和連帯推進課

TEL:(082)242-8872 FAX:(082)242-7452

E-mail:rentai@pcf.city.hiroshima.jp